

注3

大学番号：公019

認可

[平成24年度設置]

計画の区分：学部の設置

注1

島根県立大学 看護学部 看護学科

注2

## 【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

公立大学法人島根県立大学  
平成26年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 教務学生課

職名・氏名 主任主事 <sup>メツギ</sup> 目次 <sup>ユカ</sup> 由佳

電話番号 0853-20-0262

（夜間） 0853-20-0200

F A X 0853-20-0201

e-mail y-metsugi@izm.u-shimane.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

( ) 書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部(平成◇◇年度より変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・大学新設の場合：「〇〇大学」

・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」

・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成26年3月20日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

## 目 次

1	調査対象大学等の概要	1
2	授業科目の概要	5
3	施設・設備の整備状況, 経費	11
4	既設大学等の状況	13
5	教員組織の状況	15
6	留意事項に対する履行状況等	21
7	その他全般的事項	23

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

公立大学法人島根県立大学

## (2) 大学名

島根県立大学

## (3) 大学の位置

〒693-8550  
島根県出雲市西林木町151  
(〒697-0016)  
(島根県浜田市野原町2433-2)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(ホンダ ユウイチ) 本田 雄一 (平成21年4月)		
学長	(ホンダ ユウイチ) 本田 雄一 (平成21年4月)		
学部長	(ヨシカワ ヨウコ) 吉川 洋子 (平成24年4月)		
学科長等	(ヨシカワ ヨウコ) 吉川 洋子 (平成24年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。

(例) 平成24年度に報告済の内容 → (24)

平成26年度に報告する内容 → (26)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。  
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。  
 ・ 様式は, 平成23年度開設の4年制の学科の場合(平成26年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
看護学部 看護学科 学士(看護学)	4年	80人	3年次 6人以内	332人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前の人数, 変更年月及び報告年度を( )書きで記入してください。  
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	対象年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期				
A 入学定員	80 ( - ) [ 1以内 ]	80 ( - ) [ 1以内 ]	80 ( - ) [ 1以内 ]	80 ( - ) [ 1以内 ]	80 ( 6以内 ) [ 1以内 ]	( - ) ( ) [ ]	( - ) ( ) [ ]	( - ) ( ) [ ]	( - ) ( ) [ ]	( - ) ( ) [ ]	1.05倍	
志願者数	( - ) [ 1 ] 407	( - ) [ - ] -	( - ) [ - ] 345	( - ) [ - ] -	( 2 ) [ 1 ] 295	( - ) [ - ] -	( - ) [ ] -	( - ) [ ] -	( - ) [ ] -	( - ) [ ] -		
受験者数	( - ) [ 1 ] 351	( - ) [ - ] -	( - ) [ - ] 298	( - ) [ - ] -	( 2 ) [ 1 ] 258	( - ) [ - ] -	( - ) [ ] -	( - ) [ ] -	( - ) [ ] -	( - ) [ ] -		
合格者数	( - ) [ 0 ] 88	( - ) [ - ] -	( - ) [ - ] 88	( - ) [ - ] -	( 2 ) [ 0 ] 88	( - ) [ - ] -	( - ) [ ] -	( - ) [ ] -	( - ) [ ] -	( - ) [ ] -		
B 入学者数	( - ) [ - ] 85	( - ) [ - ] -	( - ) [ - ] 86	( - ) [ - ] -	( 2 ) [ - ] 83	( - ) [ - ] -	( - ) [ ] -	( - ) [ ] -	( - ) [ ] -	( - ) [ ] -		
入学定員超過率 B/A	1.06		1.07		1.03							

- (注) ・ 数字は, 平成26年5月1日現在の数字を記入してください。  
 ・ ( ) 内には, 編入学の状況について**外数**で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (( ))書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。  
 ・ [ ] 内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。  
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。  
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。  
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。  
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで記入**してください。  
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[ - ] 85	[ - ] —	[ - ] 86	[ - ] —	[ - ] 85	[ - ] —	[ ]	[ ]	・平成26年度1年次の在学者については、留年者2名を含む。 ・平成26年度2年次の在学者については、留年者1名を含む。
2年次			[ - ] 84	[ - ] —	[ - ] 84	[ - ] —	[ ]	[ ]	
3年次					[ - ] 84	[ - ] —	[ ]	[ ]	
4年次							[ ]	[ ]	
計	[ - ] 85		[ - ] 170		[ - ] 253		[ ]	[ ]	

- (注) ・ 数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ [ ]内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
  - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
  - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成24年度 入学者	85 人	2 人	平成24年度	1 人	0 人	他の教育機関への入学・転学(1名)	2.4 %
			平成25年度	1 人	0 人	就学意欲の低下(1名)	
			平成26年度	0 人	0 人		
平成25年度 入学者	86 人	1 人	平成25年度	1 人	0 人	他の教育機関への入学・転学(1名)	1.2 %
			平成26年度	0 人	0 人		
平成26年度 入学者	83 人	0 人	平成26年度	0 人	0 人		0.0 %
合 計	254 人	3 人					1.2 %

(注)・数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成26年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。  
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学  
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

## 2 授業科目の概要

<看護学部 看護学科>

### (1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	記当年次	単位数				専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	単位	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎セミナー	基礎セミナー	1前	1				2	2	1				
	情報教育												
情報教育	コンピューターリテラシー	1前	1				1						
	情報処理の基礎	1後	1				1						
外国語	英語 I	1前	1				1						
	英語 II	1後	1				1						
	英会話 I	1前	1									兼 2	
	英会話 II	1後	1									兼 2	
	英語 III	2前	1				1						
	中国語	1前	1									兼 1	
	韓国語	1前	1									兼 1	
基礎分野	生物学	1前		2								兼 1	履修し易くするために開講時期を変更した。(25) 履修希望者がいなかったため(24)
	化学	1前		2								兼 1	
	物理学	1後 未開講 →1前		2			1						
	自然科学入門	1前		2								兼 1	
	現代日本語	1前		2								兼 1	
	社会学	1後		2								兼 1	
	統計学	2前	1				1						
	心理学	1前	2					1					
地域と共生	文化人類学	1後		1								兼 1	
	ボランティア活動論	1後		1								兼 1	
	島根の伝統文化	1前		1								兼 1	
	北東アジア地域事情	2後		1								兼 1	
人権擁護	日本国憲法	2後		2								兼 1	
	倫理学	1前		2								兼 1	
	女性論	2前		2								兼 1	
専門基礎分野	人体構造学	1前	2									兼 1	
	人体機能学	1前	2									兼 1	
	健康と運動 I	1前	1									兼 1	
	健康と運動 II	1後	1									兼 1	
	生命・医療倫理	1後	1				1						
	生化学	1後	1									兼 1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門基礎分野	微生物・免疫学	2前	1								兼 3 兼 1	
	病理学	1後	1								兼 1	
	臨床栄養学	2前	1								兼 1	
	臨床薬理学	2前	1								兼 1	
	病態治療学Ⅰ	1後	2			1						
	病態治療学Ⅱ	2前	2			1						
	病態治療学Ⅲ	2前	1								兼 3	
	病態治療学Ⅳ	2前	1			1						
	公衆衛生学	2前	1								兼 3 兼 1	
	疫学	3後	2								兼 2 兼 1	
保健統計学	2後	2								兼 3 兼 2		
ヘルスプロモーション論	2後	1								兼 2 兼 1		
環境の理解	生活環境論	1前	1								兼 1	
	社会福祉論	1後	1								兼 1	
	保健医療福祉制度	2後	2								兼 4 兼 1	
	保健医療福祉行政論	3前	2				1					
	島根の地域医療	2前	1			2						
関係の発展	人間関係論	1後	1			1						
	臨床心理学	2後	2			1						
	カウンセリング	2後	1								兼 1	
看護専門分野 基礎看護学	看護学概論	1前	2			1						
	コミュニケーション論	1後	1			1						
	ヘルスアセスメント	1後	1				1					
	看護過程論	2前	1			1	1	2				
	生活援助方法論Ⅰ	1前	1				1	2				
	生活援助方法論Ⅱ	1後	2				1	2				
	診療援助方法論	2前	2				1	2				
	基礎看護学実習Ⅰ（家庭）	1後	1			1	1	2	2			
	基礎看護学実習Ⅱ（病院）	2後	2			1	1	2	5	9		

助教就任予定者の就任辞退により、助手就任  
 予定者を専任教員（助教）として追加（25）  
 担当 阿川啓子（助教）  
 平成25年1月 教員審査済  
 判定 可



科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
看護専門分野	発達健康看護論Ⅰ（成人）	2前	1			2 +						<p>新たに採用した専任教員（教授）を担当者として追加（26）</p> <p>担当 若崎 淳子（教授） 平成26年1月 教員審査済 判定 可</p> <p>新たに採用した専任教員（教授）を担当者として追加（26）</p> <p>担当 若崎 淳子（教授） 平成26年1月 教員審査済 判定 可</p> <p>新たに採用した専任教員（教授）を担当者として追加（26）</p> <p>担当 若崎 淳子（教授） 平成26年1月 教員審査済 判定 可</p> <p>新たに採用した専任教員（教授）を担当者として追加（26）</p> <p>担当 若崎 淳子（教授） 平成26年1月 教員審査済 判定 可</p>
	発達健康看護論Ⅱ（老年）	2前	1			1						
	発達健康看護論Ⅲ（小児）	2前	2				1					
	発達健康看護論Ⅳ（母性）	2前	2				1					
	精神健康看護論	2前	1			1						
	老年地域看護論	2後	1				1	1				
	成人臨床看護論Ⅰ（急性・回復期）	2後	2			1	1	1				
	成人臨床看護論Ⅱ（慢性・終末期）	2後	2			1		1				
	老年臨床看護論	2後	2			1	1	1				
	成人・老年臨床看護技術論	3前	1			3 +	2	2				
	成人看護学実習	3後	5			2 +	1	1	1	2		
	老年看護学実習	3後	5			1	1	1		2		
	精神臨床看護論	2後	2			1						
	精神地域看護論	3前	1			1						
	精神看護学実習	3後	2			1			1	1		
	小児臨床看護論	3前	2				1					
	母性臨床看護論	3前	2			1	1					
	小児・母性臨床看護技術論	3前	1				2					
	小児看護学実習	3後	2				1			2		
	母性看護学実習	3後	2				1	1		1		
地域看護学	在宅看護概論	2後	1				1	1			<p>当該科目の実習施設は大学周辺市町村の広範囲に存在する。効果的な指導を行うために助手就任予定者を専任教員（助教）として配置する。（25）</p> <p>担当 阿川 啓子（助教） 平成25年1月 教員審査済 判定 可</p> <p>兼 1</p>	
	在宅ケアマネジメント	3前	1				1	1				
	在宅看護技術論	3前	2				1	1				
	在宅看護論実習	4前	2				1	1	1	1		
	公衆衛生看護学概論	3前	2			1						
	健康政策論	3前	2				1					
	公衆衛生看護活動論Ⅰ（生涯の健康づくり）	3前	2			1						
	公衆衛生看護活動論Ⅱ（特別なニーズと支援）	3前	1			1						
	産業保健論	4前	2				1					
	学校保健論	4前	2									
	地域ケアシステム論	4前	2			1						
	家族ケア論	3前	2					1				
	健康教育論	4前	1				1					
	健康相談技術論	4前	1					1				
	公衆衛生看護管理論	4後	1				1					
	コミュニティ実習	3前	2			2	2	1	2			
公衆衛生看護学実習	4後	3			2	2	1	2				

科目区分	授業科目の名称	記当年次	単位数				専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	計	教授	准教授	講師	助教	助手		
看護 専門分野	看護管理論	4後	1					1					
	看護倫理	4前	1			1							
	医療と安全	4前	1			1							
	健康危機管理論	4前	2			1							
	発達障がいと看護	4後	1			1	1						
	がん看護	4前	1			1							
	感染看護	4前	1									兼 1	
	臨床家族看護	4前	1			1							
	救急看護	4後	1									兼 1	
	国際保健と国際協力	4後	1									兼	
	看護総合演習Ⅰ	3前	1				5 -4	6	6				新たに採用した専任教員(教授)を担当者として追加(26) 担当 若崎 淳子(教授) 平成26年1月 教員審査済 判定 可
	看護総合演習Ⅱ	4前	1				4	6	6				新たに採用した専任教員(教授)を担当者として追加(26) 担当 若崎 淳子(教授) 平成26年1月 教員審査済 判定 可
	看護総合実習	4前	2				5 -4	6	6	5 -6	9 -10		助教就任予定者の就任辞退により、助手就任予定者を専任教員(助教)として追加(25) 担当 阿川啓子(助教) 平成25年1月 教員審査済 判定 可
看護研究の基礎	3後	1				2						新たに採用した専任教員(教授)を担当者として追加(26) 担当 若崎 淳子(教授) 平成26年1月 教員審査済 判定 可	
看護研究Ⅰ	4前	1				7 -6	8	7				新たに採用した専任教員(教授)を担当者として追加(26) 担当 若崎 淳子(教授) 平成26年1月 教員審査済 判定 可	
看護研究Ⅱ	4後	2				7 -6	8	7				新たに採用した専任教員(教授)を担当者として追加(26) 担当 若崎 淳子(教授) 平成26年1月 教員審査済 判定 可	

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。  
 ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成25年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え直し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。  
 なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。  
 ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。  
 ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)  
 ・ 「記当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え直し修正をしてください。  
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 71	科目 42	科目 0	科目 113	科目 [ 0 ]	科目 [ 0 ]	科目 [ 0 ]	科目 [ 0 ]	

- (注) ・ 未開講である場合や、記当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[ ]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。  
・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{\phantom{0.00}}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。



### 3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	※申請学部 の校地等(47,707㎡)は島 根県立大学短期大学部と共用 (共用期間:H24.4~H27.3) ・駐車場用地取得に伴う増加(25)			
	校舎敷地	83,452 ㎡	33,497 ㎡	— ㎡	116,949 ㎡				
	運動場用地	75,726 ㎡	7,397 ㎡	— ㎡	83,123 ㎡				
	小 計	159,178 ㎡	40,894 ㎡	— ㎡	200,072 ㎡				
	そ の 他	63,715 ㎡	13,199 ㎡ 6,813 ㎡	— ㎡	76,914 ㎡ 70,528 ㎡				
	合 計	222,893 ㎡	54,093 ㎡ 47,707 ㎡	— ㎡	276,986 ㎡ 270,600 ㎡				
(2) 校 舎	専 用 (17,350 ㎡)	共 用 (10,794 ㎡)	共用する他の 学校等の専用 (673 ㎡)	計 (28,817 ㎡)	※申請学部 の個社(11,467㎡)は島根 県立大学短期大学部と共用 (共用期間:H24.4~H27.3)				
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	11 室	17 室	7 室	1 室 (補助職員 1 人)	0 室 (補助職員 1 人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	看護学部 看護学科			34 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	・学生の学習環境整備のために、図 書、電子ジャーナル、視聴覚資料の増 加を図った(24) ・学生の学習機会整備のために、図 書、電子ジャーナル、視聴覚資料の増 加を図った(25) ・学生の学習機会整備のために、図 書、学術雑誌、視聴覚資料の増加を 図った(26)	
	看護学部	63,224 [4,791] (63,070 [4,488]) (61,895 [4,415]) (59,966 [4,258]) (58,644 [4,203])	110 [2] 113 [2] (95 [2]) (91 [2]) (110 [2]) (113 [2])	5 [3] 2 [2] (6 [3]) (5 [3]) (2 [2])	3,566 3,427 (3,525) (3,523) (3,446) (3,312)	870 (850)	210 (200)		
	計	63,224 [4,791] (63,070 [4,488]) (61,895 [4,415]) (59,966 [4,258]) (58,644 [4,203])	110 [2] 113 [2] (95 [2]) (91 [2]) (110 [2]) (113 [2])	5 [3] 2 [2] (6 [3]) (5 [3]) (2 [2])	3,566 3,427 (3,525) (3,523) (3,446) (3,312)	870 (850)	210 (200)		
									・学術雑誌は、電子ジャーナルの整備 に伴い重複する雑誌の購読を廃止した ため減少(24) ・学術雑誌は、電子ジャーナルの新規 導入及びWEB上での無料公開に伴い重 複する雑誌の購読を廃止したため減少 (25)
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数				
	682 ㎡		65 席		80,000 冊				
(7) 体 育 館	面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要						
	890 ㎡		テニスコート3面、アスレチックルーム1室						
(8) 経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	・研究活動を促進するため個人研究 費、共同研究費を増額(24) ・教育研究環境の充実のため、開設初 年度の設備購入費を増額(24) ・学生自治会費(初年度=7千円、2年 次以降=5千円)を計上していなかつ たため(24) ・学生教育研究災害傷害保険料(6千 円:1年次に4年分を一括徴収)を2年 次以降も計上していたため(24)
		教員1人当り研究費等	595千円 406千円	595千円 406千円	図書購入費	6,539千円	7,947千円 6,539千円	6,539千円	
		共同研究費等	千円	千円	設備購入費	千円	千円	千円	
	学生1人当 り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		599千円 592千円	561千円 562千円	561千円 562千円	561千円 562千円	— 千円	— 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		大学運営費交付金、資産運用収入、雑収入 等							

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
  - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成26年5月1日現在の数値を記入してください。
  - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(26)」を「備考」に赤字で記入してください。  
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
  - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。



4 既設大学等の状況

大学の名称	島根県立大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均定員超過率	開年度	所在地	
総合政策学部 総合政策学科	4	220	3年次 15人	910	学士 (総合政策学)	1.08	平成12 年度	島根県浜田市野 原町2433-2	
看護学部 看護学科	4	80	3年次 6人	332	学士 (看護学)	1.06	平成24 年度	島根県出雲市西 林木町151	
大学院 北東アジア開発研究科 博士前期課程 北東アジア専攻 地域開発政策専攻 博士後期課程 北東アジア超域専攻	2   3	5  5	—  —	10  10	修士 (社会学) 修士 (開発研究)	1.30  0.50	平成21 年度	島根県浜田市野 原町2433-2	大学院北東アジア 開発研究科の定員 超過率は、秋学期 入学者も含めて記 入
北東アジア研究科 北東アジア専攻 博士前期課程 博士後期課程	2  3	—  —	—  —	—  —	修士 (社会学) 博士 (社会学)	—  —	平成15 年度		平成21年4月学生 募集停止
大学の名称	島根県立大学 短期大学部								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均定員超過率	開年度	所在地	
健康栄養学科	2	40	—	80	短期大学士 (健康栄養学)	1.06			
保育学科	2	50	—	100	短期大学士 (保育学)	1.12		島根県松江市浜 乃木7-24-2	
総合文化学科	2	140	—	280	短期大学士 (文化資源学、 英語文化、 日本語文化)	1.14	平成19 年度		
看護学科	3	—	—	—	短期大学士 (看護学)	—		島根県出雲市西 林木町151	平成24年4月学生 募集停止

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について、それぞれの学校種ごとに、平成26年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。(ただし、専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)
- ・ 「平均定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。
  - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。
  - ・ 大学、短期大学においては学科単位(短期大学において専攻課程を置くときは専攻課程単位)、大学院においては専攻単位で記入してください。





5 教員組織の状況

<看護学部 看護学科>

(1) 担当教員表

設置時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)		就任予定年月	担当授業科目名
専	学長	本田 雄一 (70)	平成24年4月							
専	教授 (副学長)	山下 一也 (55)	平成24年4月	病態治療学Ⅰ 病態治療学Ⅱ 鳥根の地域医療 ※ 発達障がいと看護 ※						
専	教授 (学部長)	吉川 洋子 (56)	平成24年4月	看護学概論 コミュニケーション論 看護過程論 ※ 基礎看護学実習Ⅰ(家庭) 基礎看護学実習Ⅱ(病院) 看護倫理 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						
専	教授	齋藤 茂子 (62) (高)	平成24年4月	鳥根の地域医療 ※ 公衆衛生看護学概論 公衆衛生看護学動論Ⅱ (特別なニーズと支援) 地域ケアシステム論 コミュニティ実習 公衆衛生看護学実習 健康危機管理論 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						
専	教授 (教務部長)	田中 芳文 (51)	平成24年4月	英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語Ⅲ						
専	教授	吾郷 美奈恵 (54)	平成24年4月	公衆衛生看護学動論Ⅰ (生涯の健康づくり) コミュニティ実習 公衆衛生看護学実習 看護研究の基礎 ※ 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						
専	教授	石橋 照子 (53)	平成24年4月	精神健康看護論 精神臨床看護論 精神地域看護論 精神看護学実習 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究の基礎 ※ 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						
専	教授	平野 文子 (52)	平成24年4月	発達健康看護論Ⅰ(成人) 成人臨床看護論Ⅱ (慢性・終末期) ※ 成人・老年臨床看護技術論 ※ 成人看護学実習 がん看護 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	専	教授	平野 文子 (52)	平成24年4月	発達健康看護論Ⅰ(成人) ※ 成人臨床看護論Ⅱ ※ (急性・回復期) ※ 成人・老年臨床看護技術論 ※ 成人看護学実習 がん看護 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	専任教員採用に伴い担当時間数を変更。(担当教員を追加) (26)
専	教授 (学生生活部長)	梶谷 みゆき (53)	平成24年4月	発達健康看護論Ⅱ(老年) 老年臨床看護論 ※ 成人・老年臨床看護技術論 ※ 老年看護学実習 臨床家族看護 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						
専	教授	秦 幸吉 (55)	平成24年4月	基礎セミナー ※ 生命・医療倫理 病態治療学Ⅳ 慢性臨床看護論 ※ 医療と安全						
専	教授	加納 尚之 (49)	平成24年4月	基礎セミナー ※ コンピューター・リテラシー 情報処理の基礎 物理学 統計学						
					専	教授	若崎 淳子 (49)	平成26年4月	発達健康看護論Ⅰ(成人) ※ 成人臨床看護論Ⅰ ※ (急性・回復期) ※ 成人・老年臨床看護技術論 ※ 成人看護学実習 看護総合演習Ⅰ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	教育・研究の更なる充実及び教育体制の強化を図るため専任教員を採用(26) 「平成26年1月教員審査済」

専任・兼任・兼任の別	設置時の計画			変更状況				備考	
	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	職名	氏名(年齢)	就任予定年月		担当授業科目名
専	准教授	長島 玲子 (58)	平成24年4月	発達健康看護論Ⅳ(母性) 母性臨床看護論 ※ 小児・母性臨床看護技術論 ※ 母性看護学実習 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ					
専	准教授	落合 のり子 (56)	平成27年4月	基礎セミナー ※ 産業保健論 健康教育論 コミュニティ実習 公衆衛生看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ					
兼任	講師	落合 のり子 (53)	平成24年4月	基礎セミナー ※ コミュニティ実習					
専	准教授	松本 玄智江 (52)	平成24年4月	ヘルスアセスメント 看護過程論 ※ 生活援助方法論Ⅰ ※ 生活援助方法論Ⅱ ※ 診療援助方法論 ※ 基礎看護学実習Ⅰ(家庭) 基礎看護学実習Ⅱ(病院) 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ					
専	准教授	三島 三代子 (51)	平成24年4月	成人臨床看護論Ⅰ (急性・回復期) ※ 成人・老年臨床看護技術論 ※ 成人看護学実習 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ					
専	准教授	橋本 由里 (35)	平成24年4月	基礎セミナー ※ 心理学 人間関係論 臨床心理学					
専	准教授	伊藤 智子 (51)	平成24年4月	老年地域看護論 ※ 老年臨床看護論 ※ 成人・老年臨床看護技術論 ※ 老年看護学実習 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ					
専	准教授	吾郷 ゆかり (48)	平成24年4月	在宅看護概論 ※ 在宅ケアマネジメント ※ 在宅看護技術論 ※ 在宅看護学実習 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ					
専	准教授	高橋 恵美子 (50)	平成24年4月	発達健康看護論Ⅲ(小児) 小児臨床看護論 小児・母性臨床看護技術論 ※ 小児看護学実習 発達障がいと看護 ※ 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ					
専	准教授	永江 尚美 (62)	平成27年4月	保健医療福祉行政論 健康政策論 公衆衛生看護管理論 コミュニティ実習 公衆衛生看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ					
兼任	講師	永江 尚美 (59)	平成24年4月	保健医療福祉行政論 健康政策論 コミュニティ実習					
専	講師	別所 史恵 (39)	平成24年4月	成人臨床看護論Ⅰ (急性・回復期) ※ 成人臨床看護論Ⅱ (慢性・終末期) ※ 成人老年臨床看護技術論 ※ 成人看護学実習 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ					
専	講師	平井 由佳 (42)	平成24年4月	看護過程論 ※ 生活援助方法論Ⅰ ※ 生活援助方法論Ⅱ ※ 診療援助方法論 ※ 基礎看護学実習Ⅰ(家庭) 基礎看護学実習Ⅱ(病院) 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ					
専	講師	小田 美紀子 (48)	平成27年4月	家族ケア論 健康相談技術論 コミュニティ実習 公衆衛生看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ					
兼任	講師	小田 美紀子 (45)	平成24年4月	家族ケア論 コミュニティ実習					

専任・兼任・兼任の別	設置時の計画			変更状況				備考		
	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	職名	氏名(年齢)	就任予定年月		担当授業科目名	
専	講師	加藤 真紀 (38)	平成24年4月	老年地域看護論 ※ 老年臨床看護論 ※ 成人・老年臨床看護技術論 ※ 老年看護学実習 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						
専	講師	井上 千晶 (34)	平成24年4月	母性看護学実習 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						
専	講師	三原 かつ江 (63)(高)	平成24年4月	基礎セミナー ※ 在宅看護論 ※ 在宅ケアマネジメント ※ 在宅看護技術論 ※ 在宅看護論実習 看護管理論 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						
専	講師	岡安 誠子 (40)	平成24年4月	看護過程論 ※ 生活援助方法論Ⅰ ※ 生活援助方法論Ⅱ ※ 診療援助方法論 ※ 基礎看護学実習Ⅰ(家庭) 基礎看護学実習Ⅱ(病院) 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ						
専	助教	祝原 あゆみ (35)	平成24年4月	コミュニティ実習 公衆衛生看護学実習						
専	助教	和田 由佳 (33)	平成24年4月	基礎看護学実習Ⅱ(病院) 精神看護学実習 看護総合実習						
専	助教	柴 麻由子 (32)	平成24年4月	基礎看護学実習Ⅰ(家庭) 基礎看護学実習Ⅱ(病院) 看護総合実習	専	助教	梶谷 麻由子 (32)	平成24年4月	基礎看護学実習Ⅰ(家庭) 基礎看護学実習Ⅱ(病院) 看護総合実習	入籍による改姓のため(24)
専	助教	川瀬 淑子 (44)	平成24年4月	基礎看護学実習Ⅰ(家庭) 基礎看護学実習Ⅱ(病院) 看護総合実習						
専	助教	伊藤 奈美 (42)	平成24年4月	基礎看護学実習Ⅱ(病院) 成人看護学実習 看護総合実習						
専	助教	小川 智子 (35)	平成24年4月	コミュニティ実習 公衆衛生看護学実習						
専	助教	恒松 美輪子 (40)	平成25年4月	基礎看護学実習Ⅱ 看護総合実習	専	助教	阿川 啓子 (45)	平成25年4月	基礎看護学実習Ⅱ(病院) 看護総合実習 在宅看護論実習	恒松美輪子助教就任辞退のため、平成25年4月より担当者の変更(25)「平成25年1月教員審査済」
兼任	講師	鄭 世桓 (38)	平成24年4月	韓国語 北東アジア地域事情	兼任	講師	鄭 世桓 (38)	平成24年4月	韓国語 北東アジア地域事情	平成24年4月より本学総合政策学部専任講師として任用(24)
兼任	講師	倉田 隆 (60)	平成24年4月	倫理学						
兼任	講師	出口 顕 (55)	平成24年4月	文化人類学						
兼任	講師	山本 真一 (68)	平成24年4月	社会福祉論						
兼任	講師	富岡 治朗 (64)	平成24年4月	微生物・免疫学	兼任	講師	吉山 裕規 (55)	平成26年4月	微生物・免疫学 ※	富岡治朗氏の異動による就任辞退に伴う変更(26)
					兼任	講師	多田 納 豊 (35)	平成26年4月	微生物・免疫学 ※	富岡治朗氏の異動による就任辞退に伴う変更(26)
					兼任	講師	飯 笹 久 (44)	平成26年4月	微生物・免疫学 ※	富岡治朗氏の異動による就任辞退に伴う変更(26)
兼任	講師	並河 徹 (55)	平成24年4月	病理学						
兼任	講師	谷口 栄作 (51)	平成24年4月	保健統計学 ※	兼任	講師	谷口 栄作 (51)	平成24年4月	保健統計学 ※ 公衆衛生学 ※	福澤陽一郎氏の異動による担当時間数変更に伴う担当科目の追加(25)
兼任	講師	木原 勇夫 (61)	平成24年4月	健康と運動Ⅰ 健康と運動Ⅱ						
兼任	講師	橋本 道男 (61)	平成24年4月	人体機能学						
兼任	講師	橋本 龍樹 (48)	平成24年4月	人体構造学	兼任	講師	大谷 浩 (57)	平成25年4月	人体構造学	橋本龍樹氏の異動による25年度以降の就任辞退に伴う変更(25)
					兼任	講師	橋本 龍樹 (50)	平成26年4月	人体構造学	本人異動に伴い25年度は担当者を変更したが、26年度以降は所属先との調整により再度科目担当者となった(26)
兼任	講師	Scott Menking (46)	平成24年4月	英会話Ⅰ 英会話Ⅱ						
兼任	講師	舟木 賢治 (61)	平成24年4月	生物学						
兼任	講師	高須 佳奈 (32)	平成24年4月	自然科学入門						
兼任	講師	田中 美樹 (43)	平成24年4月	カウンセリング						
兼任	講師	高旗 浩志 (43)	平成24年4月	社会学						
兼任	講師	尾崎 米厚 (50)	平成24年4月	国際保健と国際協力	兼任	講師	尾崎 米厚 (50)	平成24年4月	国際保健と国際協力 疫学 ※	福澤陽一郎氏の異動による担当科目の追加(26)
兼任	講師	磯部 美津子 (63)	平成24年4月	生活環境論						

設置時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)		就任予定年月	担当授業科目名
兼任	講師	高橋 純 (45)	平成24年4月	現代日本語						
兼任	講師	大城 等 (59)	平成24年4月	保健統計学 ※	兼任	講師	大城 等 (59)	平成24年4月	保健統計学 ※	本人の本務の都合により担当時間数を変更。(担当教員を追加) (26)
					兼任	講師	柳楽 真佐実 (43)	平成27年4月	保健統計学 ※	大城等氏の本務の都合による担当教員の追加。(26)
兼任	講師	牧野 由美子 (57)	平成24年4月	ヘルスプロモーション論	兼任	講師	中本 稔 (52)	平成25年4月	ヘルスプロモーション論 ※	牧野由美子氏の異動による就任辞退に伴う変更 (25)
					兼任	講師	片岡 大輔 (38)	平成25年4月	ヘルスプロモーション論 ※	牧野由美子氏の異動による就任辞退に伴う変更 (25)
兼任	講師	松井 浩美 (46)	平成24年4月	学校保健論						
兼任	講師	市本 裕康 (56)	平成24年4月	病態治療学Ⅲ ※						
兼任	講師	渡邊 正樹 (60)	平成24年4月	病態治療学Ⅲ ※						
兼任	講師	木村 光宏 (39)	平成24年4月	病態治療学Ⅲ ※						
兼任	講師	妹尾 千賀子 (46)	平成24年4月	感染看護						
兼任	講師	西尾 万紀 (40)	平成24年4月	救急看護						
兼任	講師	谷河 精規 (70)	平成24年4月	生化学						
兼任	講師	田中 美紗子 (66)	平成24年4月	臨床栄養学						
兼任	講師	中川 玄洋 (32)	平成24年4月	ボランティア活動論						
兼任	講師	鳥居 竜一 (32)	平成24年4月	日本国憲法						
兼任	講師	Кермен Corley Fitch (65)	平成24年4月	英会話Ⅰ 英会話Ⅱ						
兼任	講師	要木 佳美 (52)	平成24年4月	中国語						
兼任	講師	春日 邦宣 (68)	平成24年4月	化学						
兼任	講師	藤岡 大拙 (68)	平成24年4月	島根の伝統文化						
兼任	講師	福澤 陽一郎 (62)	平成24年4月	公衆衛生学 疫学 保健医療福祉制度	兼任	講師	福澤 陽一郎 (62)	平成24年4月	公衆衛生学 ※ 保健医療福祉制度 ※	本人の異動により担当時間数を変更。(担当教員を追加) (25) 本人の異動により担当科目を1科目削除。(担当教員を変更) (26)
					兼任	講師	杉谷 亮 (34)	平成25年4月	公衆衛生学 ※	福澤陽一郎氏の異動による担当時間数変更に伴う担当教員の追加 (25)
					兼任	講師	金城 文 (36)	平成26年4月	疫学 ※	福澤陽一郎氏の異動による担当教員変更に伴う担当教員の追加 (26)
					兼任	講師	竹内 俊介 (58)	平成25年4月	保健医療福祉制度 ※	福澤陽一郎氏の異動による担当時間数変更に伴う担当教員の追加 (25)
					兼任	講師	鈴宮 寛子 (58)	平成25年4月	保健医療福祉制度 ※	福澤陽一郎氏の異動による担当時間数変更に伴う担当教員の追加 (25)
					兼任	講師	長崎 みゆき (54)	平成25年4月	保健医療福祉制度 ※	福澤陽一郎氏の異動による担当時間数変更に伴う担当教員の追加 (25)
兼任	講師	食見 忠弘 (71)	平成24年4月	臨床薬理学						
兼任	講師	川津 愛子 (68)	平成24年4月	女性論						

- (注) ・ 申請書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。  
 なお、当該設置に係る学部、学科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇学部 △△学科〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。  
 ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。  
 ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。  
 ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成26年5月1日現在の満年齢を記入してください。  
 ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。  
 ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**  
 ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。  
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度( )書き等のみを記入してください。

## (2) 専任教員数

設置時の計画					変更状況					年齢構成	
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数
10	9	7	7	33	11	9	7	7	34	63	2
(10)	(7)	(6)	(6)	(29)	[1]	[0]	[0]	[0]	[1]	歳	名

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、( )内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成26年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[ ]内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：△1)
- ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成26年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
- ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	助教	恒松 美輪子	一身上の都合による就任辞退（25）
2			
3			

- (注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。  
・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任（就任辞退を含む）等の理由」に辞任理由等および（）書きで報告年度を記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

恒松美輪子氏が担当することになっていた各科目については、教員審査の判定が「可」となっている阿川啓子氏（助教：平成25年1月教員審査済み）を後任の専任教員として補充しており、認可時の計画どおり全科目を開講していることから支障はない。学生に対しては年度当初に配布する「学習のてびき」に担当教員を記載して周知している。

- (注) ・ 上記（3）の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

## 6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (23年10月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (24年5月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (25年5月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 ( 年 月)			

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
  - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
  - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。





## 7 その他全般的事項

### <看護学部 看護学科>

#### (1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
変更事項なし	

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。  
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)

#### (2) 教員の資質の維持向上の方策 (FD活動含む)

##### ① 実施体制

##### a 委員会の設置状況

看護学部の前身である島根県立大学短期大学部から引き続き、常任委員会としてFD委員会を学部開設と同時に設置している。また、教育研究評議会の専門委員会として外部資金対策委員会を設置している。

【別添資料：島根県立大学看護学部専門委員会規程及び公立大学法人島根県立大学教育研究評議会専門委員会規程 参照】

##### b 委員会の開催状況 (教員の参加状況含む)

##### 【平成24年度FD委員会】

平成24年4月11日：第1回委員会 開催 全委員出席 (委員9名中教員は8名)

- 議題：①平成23年度FD委員会活動の確認及び平成24年度FD委員会所掌事項と役割分担  
 ②FD研修会計画のためのコンセプトについて  
 ③その他：FD委員長代行選出

平成24年5月9日：第2回委員会 開催 全委員出席 (委員9名中教員は8名)

- 議題：①平成24年度FD委員会活動年間計画(案)の検討  
 ②臨時委員会(後期授業アンケート結果検討)の日時について

平成24年6月13日：第3回委員会 開催 全委員出席 (委員9名中教員は8名)

- 議題：①年報の24年度活動計画案の検討  
 ②FD研修講師案等について

平成24年7月11日：第4回委員会 開催 全委員出席 (委員9名中教員は8名)

- 報告：①前期公開授業実施報告  
 ②FD研修会準備状況について報告

平成24年8月8日：第5回委員会 開催 全委員出席 (委員9名中教員は8名)

- 議題：①FD研修会準備状況について

平成24年9月12日：第6回委員会 開催 委員9名中8名出席 (出席者のうち教員は7名)

- 議題：①前(春学)期学生による授業アンケート集計結果について

平成24年10月10日：第7回委員会 開催 全委員出席 (委員9名中教員は8名)

- 報告：①平成24年度年報について  
 ②平成24年度前(春学)期授業アンケート相関係数検討結果の取扱いについて

平成24年12月12日：第8回委員会 開催 全委員出席 (委員9名中教員は8名)

- 報告：①平成24年度FD委員会内での年報執筆担当分担について  
 ②平成25年度FD委員会計画について

平成25年2月13日：第9回委員会 開催 委員9名中8名出席 (出席者のうち教員は7名)

- 議題：①公開授業・相互授業参観のキャンパス会議報告(案)の検討  
 ②年報原稿(案)の検討  
 ③平成25年度授業アンケート(案)の検討

平成25年3月5日：第10回委員会 開催 委員9名中7名出席 (出席者のうち許員は6名)

- 議題：①後(秋学)期学生による授業アンケート集計結果について

平成25年3月13日：第11回委員会 開催 委員9名中8名出席 (出席者のうち教員は7名)

- 議題：①平成24年度年報原稿(案)の検討

【平成25年度FD委員会】

平成25年4月10日：第1回委員会 開催 委員9名中8名出席（出席者のうち教員は7名）

- 議題：①委員長代行の選出と記録について  
②所掌事項の確認  
③役割分担について  
④授業アンケートの実施について  
⑤看護実践研究支援センター（仮称）について

平成25年5月8日：第2回委員会 開催 委員9名中8名出席（出席者のうち教員は7名）

- 議題：①FD研修会年間計画について  
②授業アンケート年間計画について  
③年報年間計画について  
④キャンパス合同会議の資料について  
⑤その他（山陰地区FD連絡協議会主催FD研修会の参加者について）

平成25年6月12日：第3回委員会 開催 全委員出席（出席者のうち教員は8名）

- 議題：①FD研修会について  
②年報発送先リストについて  
③アンケート結果の推移について  
④授業アンケートの分析方法について  
⑤授業アンケートマニュアルについて

平成25年7月10日：第4回委員会 開催 委員9名中6名出席（出席者のうち教員は6名）

- 議題：①第1回FD研修会について  
②その他（授業デザインワークショップ参加報告、授業アンケートについて）

平成25年9月11日：第5回委員会 開催 全委員出席（出席者のうち教員は8名）

- 議題：①FD研修会について  
②平成25年度 春学期授業アンケート集計結果について  
③非常勤講師への授業アンケート結果返却方法の変更について  
④授業参観周知計画について  
⑤平成25年度年報の内容とHP掲載について  
⑥来年度予算について  
⑦その他（新規事業、学生FDについて）

平成25年10月9日：第6回委員会 開催 委員9名中8名出席（出席者のうち教員は8名）

- 議題：①第2回FD研修会の実施について  
②平成25年度年報の構成について  
③その他（フィードバックレポート、授業アンケート返却、授業参観）

平成25年11月13日：第7回委員会 開催 委員9名中8名出席（出席者のうち教員は7名）

- 議題：①第2回FD研修会・実施結果について  
②第1回FD研修会のまとめについて  
③平成25年度年報について  
④その他（授業参観実施状況）

平成25年12月11日：第8回委員会 開催 全委員出席（委員9名中教員は8名）

- 議題：①授業アンケートについて  
②平成25年度年報について  
③第1回FD研修会まとめ  
④その他（授業参観の状況、来年度計画）

平成26年1月8日：第9回委員会 開催 全委員出席（委員9名中教員は8名）

- 議題：①授業アンケートについて  
②平成25年度年報について  
③平成25年度の業務実績原案および平成26年度計画案について  
④その他（授業参観の状況）

平成26年2月12日：第10回委員会 開催 全委員出席（出席者のうち教員は8名）

- 議題：①FD研修及び授業参観について  
②授業アンケートについて  
③FD委員会の年報の原稿について  
④その他（年報原稿案について、FD研修会講師について）

平成26年3月5日：第11回委員会 開催 委員9名7名出席（出席者のうち教員は7名）

- 議題：①授業アンケート結果について  
②その他（年報原稿案について）

平成26年3月12日：第12回委員会 開催 全委員出席（出席者のうち教員は8名）

- 議題：①授業アンケート（案）について  
②授業参観について  
③FD委員会年報の原稿について  
④今年度のまとめ  
⑤その他（授業アンケートについて）

【平成26年度FD委員会】

平成26年4月9日：第1回委員会 開催 全委員出席（出席者のうち教員は7名）

- 議題：①所掌事項の確認と役割分担について  
②年間計画について  
③委員会の進め方について  
④その他（年報の進捗状況、発送先について）

c 委員会の審議事項等

【FD委員会】

- 所掌事項：①学生による授業アンケート実施に関すること  
②FD研修会の実施に関すること  
③年報の編集・発行に関すること  
④学長が諮問したこと及び教授会が付託したことにに関すること

【外部資金対策委員会】

- 所掌事項：①科研費など獲得にむけての啓発に関すること  
②外部資金獲得支援に関すること  
③学長が諮問したことにに関すること

② 実施状況

a 実施内容

【FD委員会関係】

- ・ 学生による授業アンケートの実施とフィードバックレポートの取りまとめ
- ・ 授業参観の実施
- ・ FD研修会の企画・実施

【外部資金対策委員会】

- ・ 外部資金に関する情報提供
- ・ 科研費申請に関する相談体制の整備
- ・ 科研費獲得研修会の実施

b 実施方法

【授業参観】

- ・ 専任教員全ての講義を参観対象とし、参加者が授業者に事前了解を得て参観を行う。参観後に学びや参考になったことなどを報告書に記載し、授業者とFD委員会に提出する。

【FD研修会】

- ・ FD委員会で企画し、学内教職員を対象に実施する。

【外部資金に関する情報提供】

- ・ 科学研究費以外の外部資金について、教員に対し電子メール等で随時情報提供を行う。

【科研費申請に関する相談体制の整備】

- ・ 学内の教員2名を科研費アドバイザーとし、具体的な申請についての相談体制を整える。

【科研費獲得研修会】

- ・ 外部資金対策委員会で企画し、学内教員を対象に実施する。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

【授業参観】

- ・ 全教員の75%である33名が授業参観を行った。そのうち報告書の提出は78.8%であった。

【FD研修会】

- ・ 日時：平成25年9月10日

目的：本学のFDについて考え、教育力の向上を図る

内容：第1部 講演「授業の目的は何」

第2部 ワークショップ「ディプロマポリシーに向けて大切にしていること」

参加者数：本学教職員35名

- ・ 日時：平成25年10月30日

目的：出雲キャンパスの教職員が領域間の教育方針・教育内容、学生支援について共有し、有機的連携の充実を図る。また、授業アンケートについて意見交換を行い、次年度の教育内容（シラバス）や学生支援に役立てる。

参加者数：本学教職員41名

【科学研究費獲得研修会】

- ・ 日時：平成25年8月7日及び平成25年8月19日  
内容：研究者としての心構え、科研費申請のポイント、申請の仕方  
参加教員数：23名

【科研費に関する相談】

- ・ 科研費アドバイザーによる相談を随時行った

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

【授業参観】

- ・ 授業に対する教員としての姿勢、効果的な授業を展開するために必要な授業内容・方法の工夫を学び、自身の授業に活かすヒントを得た。

【FD研修会】

- ・ 第1回研修会において、ディプロマポリシーに向けて教職員が大切にしていることは、「目指す看護師像が描けるように熱意を持って関わる」ことであることを確認した。これにより、学生に動機づけを図る教職員の姿勢や、学生が学び続けるための教職員の関わり方について意識を高めた。
- ・ 第2回研修会において、領域間で教育方針等を共有したことは、参加者の8割以上が今後活かせるとしており、領域間の有機的連携をはかるためのきっかけづくりとなった。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・ 実習を含む全科目を対象とし最終講義（実習）時に実施する。なお、平成25年度における実施率は専任教員担当科目は100%、非常勤講師担当科目は87%であった。

b 教員や学生への公開状況、方法等

【平成24年度】

- ・ 授業アンケート結果の集計・分析を行い、教職員で共有した。また、その結果を参考に科目ごとのフィードバックレポートを作成し、共有した。
- ・ 学生に対し、授業アンケート結果を年報等で、またフィードバックレポートを学生情報システムで公開した。

【平成25年度】

- ・ 授業アンケート結果を科目毎に集計・分析を行い、教職員で共有した。また、その結果を参考に科目ごとのフィードバックレポートを作成し、共有した。
- ・ 学生に対し、授業アンケート結果を年報等で、またフィードバックレポートを学生情報システムで公開した。
- ・ アンケート項目の変更を検討した。

【平成26年度】

- ・ 平成25年度に引き続き実施する。講義用・実習用ともアンケート項目を変更する。

(注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。  
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

### (3) 自己点検・評価等に関する事項

#### ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

##### 1. 看護学部の設置・目的

###### ■看護学部の教育研究上の理念

- ①市民的な教養を教授するとともに、看護学における高度な知識と技術を教授・研究し、深い人間愛と倫理観を基盤としたヒューマンケアの基本と実践能力を身につけた専門職を育成する。
- ②看護学の教育研究活動を通して地域者期における健康課題を明らかにし、その改善のための研究を行い、研究成果を保健・医療・福祉分野はもとより広く社会に還元する。

###### ■看護学部の育成する人材像

教育研究上の理念を踏まえた看護学部が育成する人材像は、「自ら考え行動できる、視野の広い専門職業人」であり、具体的には次のとおりである。

- ①看護専門職として看護実践に必要な技術と知識を身につけ、深い人間理解と高い倫理観をもって判断し、行動できる人材。
- ②市民的な教養と豊かな人間性をもち、保健・医療・福祉等に携わる人々と協働、連携できる人材。
- ③地域の人々との関わりを通じて地域の特性と健康課題を明らかにし、課題解決に向けて創造的に行動できる人材。

##### 2. 達成状況に関する総括評価・所見

第三期生となる平成26年度入学者選抜試験において、

- ①人間が大好きで、生命の尊厳を重視し、看護に高い関心がある人
- ②強い責任感と倫理観に支えられた豊かな人間性を備えている人
- ③コミュニケーション能力や看護学を学ぶ上で必要な学習能力をもつ人
- ④主体的に課題を解決する意欲と行動力を備えている人

の4点のアドミッションポリシーを掲げ入試を行った。

定員80名に対し295名の志願者、258名の受験者があり、最終的に83名が入学した。志願者の出身地は31都道府県に及んだ。志願倍率は3.69倍と引き続き高い水準を維持しており、本学が掲げる「自ら考え行動できる、視野の広い専門職業人」の育成に対し、社会的ニーズが高いことが示されたと考える。

また、上記の人材を育成するため、

- ①看護を実践する能力の育成
- ②相手を理解し協働する能力の育成
- ③地域の特性と健康課題を探究する能力の育成

という3つのカリキュラムポリシーのもとに編成した教育課程において、平成26年度に開講すべき科目は全て計画通り開講している。

なお、基礎分野の「物理学」については、学生が履修し易いよう一年次前期から後期に開講時期を変更した。

専任教員については、教育・研究の更なる充実及び教育体制の強化のため、1名を新たに採用することとし、平成25年12月6日付け公法島第2041号で看護学部専任教員等設置計画変更書を提出した。平成26年2月教員審査結果「可」となった者を平成26年4月に教授として採用し、着任した。

駐車場用地については、隣接する農地6,386㎡を平成25年1月に取得し、整備を進めていたが、平成25年12月に新規駐車場が完成した。

#### ② 自己点検・評価報告書

##### a 公表（予定）時期

- ・ 地方独立行政法人法に基づき、中期計画及び年度計画に対する自己点検評価を行い、業務実績報告書を作成し、9月に公表している。
- ・ 看護学部の前身となる島根県立大学短期大学部は、平成23年に自己点検・評価報告書を作成し、財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、適合の判定を受けている。自己点検・評価報告書及び受審平成24年4月に公表している。
- ・ 島根県立大学は平成24年度に自己評価・点検報告書を作成し、財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、適合の判定を受けている。自己点検・評価報告書を平成24年4月に、受審結果を平成25年4月に公表している。

##### b 公表方法

- ・ 自己点検・評価の内容は大学ホームページ上で公開する。

#### ③ 認証評価を受ける計画

- ・ 看護学部の認証評価の受審は平成31年度を予定している。

- (注) ・ 設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。  
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。  
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書	
a ホームページに公表の有無	( <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無 )
b 公表時期(未公表の場合は予定時期)	( 平成26年6月末日までの公表を予定 )

## 島根県立大学看護学部専門委員会規程

平成 24 年 4 月 1 日  
島根県立大学規程第 86 号

(目的)

**第 1 条** この規程は、島根県立大学看護学部教授会運営規程第 10 条第 2 項の規定に基づき、学部専門委員会（以下「専門委員会」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(委員会の種類、名称等)

**第 2 条** 専門委員会は、常任委員会及び特別委員会とする。

2 常任委員会は、教授会のもとに常時設置し、その名称、委員長、委員及び所掌事務は、別表 1 のとおりとする。

3 特別委員会は、終期を定めて教授会が設置し、その名称、委員長、委員及び所掌事務は、別表 2 に規定するもののほか、教授会が別に定める。

(任期)

**第 3 条** 常任委員会の委員の任期は、別に定めのある場合を除き、2 年（補欠委員にあっては、前任者の残任期間）とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

**第 4 条** 委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。

2 前項において、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

3 専門委員会は、委員（引き続く 2 月以上の不在期間にある委員を除く。）の 3 分の 2 以上の出席により成立する。

4 専門委員会の議事は、出席者の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 議長は、委員以外の者を専門委員会に出席させて説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

(議決及び報告)

**第 5 条** 教授会は、教授会の議を経てあらかじめ指示した事項については、専門委員会の議決をもって教授会の議決とする。

2 委員長は、専門委員会において調査審議又は実施した事項について、必要に応じ学長及び教授会に報告しなければならない。

(事務)

**第 6 条** 専門委員会に関する事務は、事務局において処理する。

(特別委員会に関する特例)

**第 7 条** 教授会は、特別委員会について、この規程に定めのない事項及び第 4 条から第 6 条までに定める事項と異なる取扱いをする必要のある事項がある場合は、これを別に定めることができる。

## 附 則

- 1 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の施行後最初に設置する専門委員会の委員の任期については、第 3 条の規定にかかわらず、1 年（補欠委員にあつては、前任者の残任期間）とする。

別表 1（第 2 条関係）

名 称	委 員 長	委 員	所 掌 事 務
教務委員会	教務部長	1 教務部長 2 学長が指名する教員 10 人以内 3 事務局教務学生課長	1 教育課程に関すること 2 キャンパス行事に関する こと 3 客員教授に関すること 4 学長が諮問したこと及び 教授会が付託したことに 関すること
メディア・図書 委員会	メディアセン ター副センタ ー長	1 副センター長 2 学長が指名する教 員 10 人以内 3 事務局管理課、図書 館の職員の内から学 長が指名する者	1 研究紀要の編集、発行に関 すること 2 学長が諮問したこと及び 教授会が付託したことに 関すること
FD委員会	FDセンター 副センター長	1 副センター長 2 学長が指名する教員 10 人以内 3 事務局事務室長	1 授業アンケートの実施に 関すること 2 FD研修の実施に関する こと 3 年報の発行に関すること 4 学長が諮問したこと及び 教授会が付託したことに 関すること
地域連携推進委 員会	地域連携推進 センター副セ ンター長	1 副センター長 2 学長が指名する教員 10 人以内 3 事務局管理課の職員 の内から学長が指名 する者	1 地域貢献に関すること 2 学長が諮問したこと及び 教授会が付託したことに 関すること



保健管理委員会	保健管理センター長	1 保健管理センター長 2 学長が指名する教員 10人以内 3 事務局の職員の内から学長が指名する者	1 学生及び教職員の健康管理に関すること 2 学長が諮問したこと及び教授会が付託したことに 関すること
アドミッション委員会	アドミッションセンター副センター長	1 副センター長 2 学長が指名する教員 10人以内 3 事務局教務学生課の職員の内から学長が指名する者	1 学生募集に関すること 2 入学者選抜に関すること 3 高大連携に関すること 4 学長が諮問したこと及び教授会が付託したことに 関すること
キャリア委員会	キャリアセンター副センター長	1 副センター長 2 学長が指名する教員 10人以内 3 事務局教務学生課の職員の内から学長が指名する者	1 キャリア教育に関する こと 2 学生と進学・就職の支援に 関すること 3 学長が諮問したこと及び教授会が付託したことに 関すること

別表2（第2条関係）

名 称	委 員 長	委 員	所 掌 事 務
学部教員選考 審査委員会	学部長又は 学部長が指 名する教授	1 学部長 2 教授の選考にあつ ては教授4人 准教授、講師、助教 及び助手の選考にあ たつては教授又は准 教授4人	1 教員の採用に係る審査及び 教育研究評議会への意見提 出に関すること

## 公立大学法人島根県立大学教育研究評議会専門委員会規程

平成 19 年 4 月 1 日

規程第 3 号

(目的)

**第 1 条** この規程は、公立大学法人島根県立大学教育研究評議会運営規程(平成 19 年規程第 2 号。)第 8 条第 2 項の規定に基づき、教育研究評議会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(委員会の種類、名称等)

**第 2 条** 専門委員会は、常任委員会及び特別委員会とする。

2 常任委員会は、教育研究評議会のもとに常時設置し、その名称、委員長、委員及び所掌事務は、島根県立大学教育研究評議会にあっては別表 1 の、島根県立大学短期大学部教育研究評議会にあっては別表 2 のとおりとする。

3 特別委員会は、終期を定めて教育研究評議会が設置し、その名称、委員長、委員及び所掌事務は、別表 3 に規定するもののほか、教育研究評議会が別に定める。

(任期)

**第 3 条** 常任委員会の委員の任期は、別に定めのある場合を除き、2 年（補欠委員にあっては、前任者の残任期間）とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

**第 4 条** 委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。

2 前項において、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

3 専門委員会は、委員（引き続く 2 月以上の不在期間にある委員を除く。）の 3 分の 2 以上の出席により成立する。

4 専門委員会の議事は、出席者の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 議長は、委員以外の者を専門委員会に出席させて説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

(議決及び報告)

**第 5 条** 教育研究評議会は、教育研究評議会の議を経てあらかじめ指示した事項については、専門委員会の議決をもって教育研究評議会の議決とする。

2 委員長は、専門委員会において調査審議又は実施した事項について、必要に応じ教育研究評議会及び教授会に報告しなければならない。

(事務)

**第 6 条** 専門委員会に関する事務は、大学事務局において処理する。

(特別委員会に関する特例)

**第 7 条** 教育研究評議会は、特別委員会について、この規程に定めのない事項及び第 4 条から第

6条までに定める事項と異なる取扱いをする必要のある事項がある場合は、これを別に定めることができる。

**附 則**

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1

評議会	名 称	委員長	委 員	所掌事務
島 根 県 立大学	浜田キャンパス学生生活委員会	学生生活部長	1 学生生活部長 2 学長が指名する教員10名以内 3 教務学生課長	1 学生生活の支援に 関すること 2 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託したことに関すること
	留学生部会	留学生センター長	1 留学生センター長 2 学長が指名する教員10名以内 3 教務学生課長	1 留学生の受け入れ に関すること 2 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託したことに関すること 3 学生寮に関すること 4 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託したことに関すること
	浜田キャンパス外部資金対策委員会	委員の中 から学長 が指名	1 学長が指名する教員 10 名以内 2 企画調整室長	1 競争的資金、外部 資金の導入に関する こと 2 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託したことに関すること
	出雲キャンパス学生生活委員会		1 学長が指名する教員 10 名以内 2 教務学生課長	1 学生生活の支援に関すること 2 学生自治会に関すること 3 学生寮に関すること 4 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託したことに関すること
	出雲キャンパス外部資金対策委員会	委員の中 から学長 が指名	1 学長が指名する教員 10 名以内 2 事務室長及び管理課長	1 競争的資金、外部資金の導入に関する こと 2 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託したことに関すること

別表 2

評議会	名 称	委員長	委 員	所掌事務
島根県立 大学短期 大学部	外部資金対策 委員会	委員の中 から学長 が指名	1 学長が指名する教員15名 以内 2 事務室長及び管 理課長	1 競争的資金、外部 資金の導入に関する こと 2 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託したことに関すること

別表 3

名 称	委員長	委 員	所掌事務
人事委員会	学長	1 学長 2 評議会委員のうちから 学長が指名する者 2 その他学長が特に指名 する者長	1 教員の人事に関すること